

令和3年度（2021年度）第1回すいたの年輪ネット議事録

1 開催日時

令和3年6月24日（木）午後2時から午後3時30分まで
オンライン（ハイブリット型）開催

2 参集場所

吹田市立千里山コミュニティセンター 多目的ホール

3 出席委員

新崎 国広 委員（大阪教育大学教育学部教育協働学科 特任教授）
泉 由紀子 委員
（株式会社ダスキン ダスキンライフケア吹田ステーション 店長）
矢上 敬子 委員（吹田市ボランティア連絡会 副会長）
美馬 美知紅 委員
（特定非営利活動法人ニッポン・アクティブライフ・クラブ ナルク吹田(友遊悠)顧問）
藤原 俊介 委員（吹田市人権啓発推進協議会 会長）
岸下 富盛 委員（一般社団法人吹田市高齢クラブ連合会 理事長）
加賀城 恵美子 委員（吹田市民生・児童委員協議会 会計監査）
山下 節代 委員（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 副会長）
牧野 政江 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 居宅介護支援部会 実行委員）
星 久美子 委員（吹田市介護保険事業者連絡会 訪問介護部会 部会長）
新宅 太郎 委員
（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 地域福祉課主幹・広域型生活支援コーディネーター）
川井 裕子 委員（市民委員）
松村 美枝子 委員（市民委員）
佐本 一真 委員
（社会福祉法人吹田市社会福祉協議会 主任（コミュニティソーシャルワーカー））
奥村 憲司 委員（吹田市山田地域包括支援センター センター長）
乾 裕 委員（吹田市福祉部高齢福祉室長）

4 欠席委員

清水 泰年 委員（公益社団法人 吹田市シルバー人材センター）
半崎 智恵美 委員（NPO法人 市民ネットすいた 理事）

5 会議案件

- (1) 吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット
～令和2年度の報告と令和3年度の取組～
- (2) 広域型生活支援コーディネーター活動報告について
- (3) 元気・健康フォーラム2020（動画視聴）
- (4) 高齢者生活サポートリスト「生活支援サービス編」作業部会について
- (5) 第8期吹田健やか年輪プランについて 概要版
生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進について
- (6) その他

事務局：

傍聴者は1名です。5名以内ですので、入室していただきます。

【大山福祉部長挨拶】

【資料の確認】

【開会】

【委員の紹介】

【委員長挨拶】

皆さん、こんにちは、お忙しい中、オンラインも含めて御参加いただきありがとうございます。吹田市の年輪ネットも今年で6年目を迎えます。先ほど大山部長のお話にもありましたように、去年から1年間コロナ禍の中で十分な活動を行うことはできなかったですが、今まで行ってきたことをしっかり振り返り、今回のようなハイブリットという形で、中止したりあきらめるのではなく、今の時勢に合った仕組みをこれからも一緒に考えていきたいと思えます。

それでは次第の通り、議事を進めていきます。

【案件（1）地域ケア会議・すいたの年輪ネットの報告と取組について】

事務局：（資料1の説明）

まずは皆様のお手元の吹田市地域ケア会議・すいたの年輪ネット「報告と取組」の冊子の御紹介をさせていただきます。以前は別々に冊子を作成しておりましたが、地域ケア会議とすいたの年輪ネットはどちらも高齢者の健康寿命を延伸し、安心安全な地域づくりを目指すものということで、効果的な連動を促進していくことを目的に2

つの取組を1冊に包含してお示しすることとしました。

生活支援体制整備事業は、高齢化の進展する地域であっても住み慣れた地域で自分らしい暮らしを続けていくために、介護サービスの利用だけではなく、民間や地域住民の力による生活支援サービスを展開していくことを後押しする事業です。

この事業に関して国が示す枠組み、それらを受けて本市で取り組んでいる内容を御紹介しているのがこの冊子になります。またゆっくりお読みいただけましたらと思います。

本日は冊子の中にあります令和2年度の報告と令和3年度取組について報告させていただきます。8～11ページをご覧ください。

令和2年度はアクティブシニアの活躍、新たな地域活動の創出、地域課題の解決に向けた取組の方針を打ち出しました。アクティブシニアの活躍については元気・健康フォーラムの開催、地域元気アップ講座、助け愛隊ボランティア養成講座など活躍の場の展開を促進する予定でしたが中止となりました。

新たな地域活動の創出では市内の複数の小学校区域での住民主体の生活支援サービスの立ち上げを検討していましたが、住民の皆さんが集まっての話し合いが難しく、調整が進められない状況でした。

地域課題の解決に向けた取組では移動支援について全地域に及ぶ地域独自の困りごとであるとして地域ケア会議からも上がってきていることから、まずは課題の分析から始めていきたいと考えていましたが、外出が控えられていることから分析を進めることができませんでした。予定していた取組を進められない中、コロナ禍においても取り組める活動に方向転換しました。

まず1つ目として、高齢者と大学生との交流をコーディネートしました。五月が丘地区福祉委員会の見守り声かけ活動の一環として以前から関わりのあった大阪大学の学生有志が書いた手紙を高齢者に読んでいただくという交流を実施しました。

また、大和大学も山手地区における手紙での交流やフレイル予防の周知などを生活支援コーディネーターが調整し実施に至りました。このような取組はコロナ禍で地域活動が控えられ、高齢者が社会参加したり他者と交流する機会が少なくなったことで、高齢者の心身の機能低下につながることを防ぐための活動につながったと考えています。

2つ目としてICTの活用についてです。現在、市や吹田市社会福祉協議会のホームページで公開している吹田市高齢者生活サポートリストの情報を大阪府社会福祉協議会の推奨する「eコミ」という地域情報共有システムに実装し、吹田市社会福祉協議会のホームページで公開し、マップ上にデータ化されたリスト情報を活用できるようになりました。

また、五月が丘地域からは閉じこもりがちになっている高齢者にICT機能に触れる機会を提供し、孤立や孤独を防ぎたいとの声から、広域型生活支援コーディネーター

が地域と講師になる大学生との間のつなぎ役となり LINE 講座も開催しました。

3つ目として令和元年度に続き、令和2年度も高齢者生活支援体制整備事業を広く皆さんに知っていただく機会として、市民フォーラムの開催を予定しましたが中止し、フォーラムの開催に代えて動画「元気・健康フォーラム 2020」の配信を令和3年3月から実施しております。

次に令和3年度の取組について説明させていただきます。20ページをご覧ください。令和2年度の取組予定や実践を引き継ぎながら、今年度も取り組んでいきたいと考えています。また、高齢者生活サポートリスト「生活支援サービス編」の改訂・更新に向け高齢者がわかりやすく、支援者も活用しやすい情報提供リストの作成を進めているところではあります。また、地域の高齢者の ICT の活用の取組を支援していきます。

昨年度に引き続き、コロナ禍における高齢者生活支援活動について、取組を検討するとともに、「このような状況の中でも、何か取り組めないか」という視点で本協議会では地域の状況に合わせ、今求められていること、今できることを念頭に、高齢者の方の生活が豊かになる取組を委員の皆様のご意見を踏まえて柔軟に考えてまいりたいと思います。

委員長：

ありがとうございました。コロナ禍の中でできないことの報告もありましたが、それを含めて皆さんで創意工夫し、大学生との世代間交流という形で今できることを実践したことが、厚生労働省のホームページでも取り上げられたという報告をいただきました。

令和2年度の報告と令和3年度の活動について何か御質問はありませんか。コロナ禍で時間短縮でもありますので、御意見があれば最後にまとめてお話しを伺いたいと思います。

【案件（2） 広域型生活支援コーディネーター活動報告について】

委員長職務代理者：

（資料2の説明）

広域型生活支援コーディネーターはおおむね吹田市域、オール吹田での活動となっています。令和2年度はコロナ禍での活動ということで、コーディネート活動するには厳しい条件ではありました。前回書面開催が2月にございましたので、それから5月までの取組について御報告します。

1番目に令和2年度の助け愛隊活動については*印にもございますように緊急事態宣言発出等ありまして、活動期間が少なくなりました。また、高齢者の方に活動していただき、反対に高齢者からの相談を受けていただくというところでは、重篤化し

やすいコロナウイルスということもあり相談自体が減っている印象です。

全体では 67 件の相談があり、内訳については御覧の通りです。一番多い相談は大型ごみの搬出で、次が電球交換、庭の掃除となっています。それに対し助け愛隊のボランティアで活動したのは 20 件で、緊急事態宣言の合間を縫っての活動であったため、少なかったと思います。残りの 47 件については緊急事態宣言下での相談でボランティア活動としての取組はお願いできませんでしたが、御近所同士や民生・児童委員の活動として、もしくは福祉委員が食事会等で活動していただきました。現在 37 人がボランティアに御登録されています。毎年度更新をかけており昨年度は 50 人でした。減少の理由としてはコロナ禍なので慎重に対応したいという声が多く、コロナというのは人と人とのつながりを奪ってしまう大きな災いだと改めて感じたところ

です。

2 番目は「元気・健康フォーラム 2020」で、こちらについては 2 月の書面開催の時にどのようなコンセプトで動画を作成するのか、その流れについて委員の皆様にご意見を頂戴して作成を進めてきました。主なコンセプトについては資料にある 3 つの点でこの内容については後程皆さんに確認したいと思います。現在、市のホームページで公開されていますが、閲覧回数が 200 弱だったので、もう少し見てもらえたらと思っています。

3 番目は市域での高齢者生活支援で、オール吹田での高齢者支援の取組です。1 つ目は先程令和 3 年度の取組の中で報告がありましたが、オンラインを高齢者の生活支援の中でどう位置付けていくかを検討しました。スマホを上手に使うことも大事ですが、コロナ禍の孤立化を予防するためにオンラインをどう活用できるか、ビデオ通話や写真を家族と共有することで繋がりを維持する、オンライン帰省など高齢者が対応できることで心の交流を深めていけたらと思います。現在、33 の福祉委員会にオンライン講座を開催する旨周知をしています。

2 つ目は多世代と連携した高齢者生活支援で、昨年度から「未来がキラリ、学生応援プロジェクト」と題してアルバイトができず生活が苦しくなっている学生に対し、食糧支援に 3 回ほど取り組みました。吹田市社会福祉協議会だけでなく、市内の福祉施設の連絡会と連携をして取り組んだ際、食糧以外の困りごとを聞いたところ、オンライン授業のため、学生同士の交流の機会がなく友達を作ることができない等の話がありました。

プロジェクトに申し込んだ学生さん、吹田市社会福祉協議会のボランティア相談に来られた学生さんに企画会議を呼び掛けたところ 5 人の学生さんが賛同され、9 月 24 日に Zoom で愚痴を言ったり、たわいのない話しをしながら交流する場を設けたいと思っています。

今 10 人の申し込みをいただいています。その際高齢者対象のオンライン支援に参加してもらえないか呼びかけていく予定です。

4番目の地域での高齢者生活支援については、現在市内6ブロックに吹田市社会福祉協議会のコミュニティーソーシャルワーカー13名が配置されています。このコミュニティーソーシャルワーカーとコロナ禍の地域課題を確認し共有しています。また、現在、津雲台の方で大阪大学の学生寮と留学生寮、サービス付き高齢者住宅、訪問看護ステーションとが一緒になって、津雲台地区でどのような福祉コミュニティーが作っていただけるかを意識して、Zoomで打ち合わせ会議を進めています。高齢者の生活支援をサポートするだけでなく、町全体が意識を高めて行くことが高齢者の生活支援に繋がると考えています。

5番目に吹田市高齢者生活サポートリストを改訂しています。これは後程資料で説明いたします。私からは以上です。

委員長：

ありがとうございます。コロナ禍で制限がある中、さまざまなアイデアを出していただきました。どなたか御意見はございますか。

A委員：

今、お話しがありましたように、オンライン講座の開催に向け進めています。地区によって対応の強弱はありますが、33地区ある中で10地区ほどやってみようという声をお聞きしています。開催にあたって福祉委員会だけでなく、地域包括支援センターや学生さん、事業所さんなどと共に開催し、高齢者の課題の解消だけでなくこれをきっかけにいろんな方との仲間づくりということも踏まえて開催できればと思っています。学生さんの募集は7月1日から本格的に始めようと思っていますが、ホームページでも御案内しますのでよろしくお願いいたします。

委員長：

ありがとうございます。校区でもばらつきがありますし進められるところからモデル地区で進めていただけたらよいと思います。もう一つはオンラインでの情報共有は重要かと思います。そういう意味で、オンラインの資源の啓発、コロナ禍での近況報告等も含めてお話しすると興味をもっていただける方もおられるかなと思います。

取組の中で世代間交流の話しがありましたが、高齢者だけでなく学生が関わることで、高齢者の方々は自分たちのモチベーションや意欲、学生たちも自分たちの地域を意識するというWinWinの関係を作っておられるということで、それはすごく重要なことだと思います。高齢者の支援は高齢者だけでなく、全世代、全世帯、全対応型という視点で進めていただけるといいかなと感じました。

他に御意見はございませんか。それでは次の議題に進めさせていただきます。

【案件（3）元気・健康フォーラム 2020（動画視聴）】

委員長職務代理者：

「元気・健康フォーラム 2020」の動画を作成しました。全部で 25 分の動画となります。一度御覧いただいて地域で深めてもらい、研修会等の前振りに使っていただけたらと思います。

（動画視聴）

動画のナレーションは朗読ボランティアの方です。講座の中で新崎先生から地域共生社会、これは支える側と支援を受ける側が分かれるのではなく一緒になって進んでいくというお話がありました。今回取り組もうと思っているオンライン講座につきましても、高齢者が手伝ってもらえるように見えますが、理解していただいた高齢者がそれを友達に教えることで助け合いに繋がっていくなど、これから地域で行うオンライン講座は無限の可能性があると思っています。高齢者の社会参加というのはこれからも進めていかなくてはならないと思っていますので、御協力よろしく願いいたします。

委員長：

ありがとうございました。この動画はどのような形で活用していこうと考えておられますか。

委員長職務代理者：

私たちが、これから地域で取り組んでいく検討会での参考事例としてお見せする、また今日お集りの委員の皆さんの各団体の方で、これから地域で高齢者の社会参画を進めていく研修や打ち合わせを行うといった場で活用していただければと思っています。吹田市のホームページで御覧いただけますし、吹田市社会福祉協議会でもリンクを添付していますのでいつでも使っていただければと思っています。

委員長：

地域包括支援センターの方でも地域の方々との行事に参画する際に見ていただくとか、活用していただけたらと思います。福祉委員会でも集団で視聴するのも一つの方法だと思います。ほかに御意見はよろしいでしょうか。

事務局：

すいた市報 7 月号にこの動画の啓発と QR コードが掲載されますので市民の方々にも見ていただけたらと思います。

【案件（4）高齢者生活サポートリスト「生活支援サービス編」作業部会について】

委員長職務代理者：

(資料3の説明)

昨年の10月に集まった際、高齢者生活サポートリストの更新にあたり作業部会の設置を提案し了承を得たので、個別に声をかけ5名で進めてまいりました。メンバーは清水委員、泉委員、牧野委員、奥村委員です。作業部会の開催につきましては合計4回でオンライン等を使いながらやり取りを行いました。

作業部会の経緯や現状、「生活支援サービス編」案についての説明は奥村委員からお願いします。

B委員：

3年前に高齢者生活サポートリストが作られ、今回「生活支援サービス編」の見直しをするにあたって、使用頻度や改善点、追加してほしい点などを15か所の地域包括支援センターにアンケートの協力を依頼しました。そこでリストを使用されていることが確認されたので、今後も継続することになりました。

改善点について、「居宅のケアマネジャーにリストの情報が行き渡っているのか疑問」という声があったので、周知についてはケアマネジャーと地域包括支援センターの交流の場であるケアマネジャー懇談会であったり、ケア倶楽部の専用サイトを通じて周知していきたいと思えます。

また、介護タクシー、福祉タクシー、病院の送迎バスなどの移動支援についての希望が多くありましたので、リストに追加させていただいています。

スーパー、店舗の配達サービスについては、地域包括支援センターで情報収集していただきました。ここでの配達サービスとは、買い物した後家まで配達してくれるサービスです。従来の情報に加えて追加したいことも確認し、事務局で店舗に1件1件再確認した上で掲載を予定しています。

高齢者生活サポートリスト「生活支援サービス」編作業部会の方では何のために作るのかということで、資料3の「改訂コンセプト」にもありますが、専門職が活用するリストとして作成します。リストはホームページ等で公開するため、市民も利用可能です。詳細な内容等は掲載事業者や地域包括支援センター等に問い合わせしていただけたらと思っております。

これまでの掲載内容に加えて、市で配食サービス事業者や外出支援のリストも作成しているため、既存のリストを1冊にまとめようと考えています。「生活支援サービス編」案はまだ完璧ではありません。コロナで緊急事態宣言中であったので、生活サポートのうち介護保険外サービスについては、現在、訪問介護事業所にはアンケートを取っている最中です。

生活サポートリスト「生活支援サービス」編の発行にあたって今回皆様から御意見や承諾をいただけたらと思えます。

委員長：

高齢者生活サポートリスト「生活支援サービス」編作業部会から作成案を提示していただきましたが、御承認していただいてよろしいですか。よくあるのは「リストを作って終わり」ということが多いのですが、3年後に見直しを図るということで、アンケートを取り PDCA、継続的に改善改良をしておられるのは素敵だと思います。課題の移動支援も取り込むという形で、高齢者の方々が必要とし、そして支援する側も活用できるような資料づくりをお願いします。ありがとうございます。

【案件（5）第8期吹田健やか年輪プランについて】概要版

生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進について

事務局：（資料4、5の説明）

まずは資料4概要版の3ページをご覧ください。計画策定の趣旨を1番に掲載しております。先ほどのフォーラムの中でも新崎委員長から地域共生社会という言葉が出ていたと思いますが、2020年の介護保険法の改正で地域住民が相互に人格と個性を尊重し合いながら参加し、共生していく社会を地域共生社会というのですが、2040年の備えとして改革を目指していきましょうということが法律上明記されました。

本市の計画は「計画の法的位置付け」のところに書いてありますが、老人福祉法や介護保険法に基づいて3年ごとに策定をしているものになります。もちろん3か年で終わりではなく3か年の残課題、新たな課題を踏まえて次の計画を立てていきます。

2025年は、団塊の世代が75歳、2040年には、団塊ジュニア世代が65歳で高齢者人口が増えていく将来像を見据えまして、第6期からは2025年を見据えて段階的に取り組んできたところを、第8期では、2040年を見据えた取組となっています。

次は7ページをご覧ください。8期計画における基本的な考え方の将来像です。この将来像も市民の方と一緒に考えたコンセプトとなっておりますが、身近な地域で共にいきいきと安心・安全に暮せるまち、ずっと吹田ですっと元気にというフレーズをもとに施策を3つ掲げています。

1つ目が生きがいづくりと社会参加の促進、2つ目が地域支援体制等の充実、3つ目が介護保険制度の安定的運営となっております。今回は施策2の中の相談支援体制の充実のところに吹田市生活支援体制整備協議会のこと、広域型生活支援コーディネーターのことが書かれております。

11ページをご覧ください。相談支援体制の充実は、目標を6つ掲げておりますが、基本目標の2の項目にあたります。施策の方向2は地域での支え合い機能の強化となっており、主な取組の3つ目に高齢者生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進ということで、広域型コーディネーターを配置し、地域住民等と協働して、地域活動の創出を目指す取組を拡大していきます。

このことを詳しく書いてあるのが資料5となります。資料4はあくまでも概要版でコンパクトにまとめられているのですが、資料5は本来の冊子の106ページから107ページに書かれてあるものを本日は抜粋しています。

資料5の(3)生活支援体制の整備に向けた仕組みづくりの推進ということで、現在、新宅さんに担っていただいている広域型生活支援コーディネーターを配置して様々な取組を住民のアイデアを元に作り上げているところです。

2つ目の○のところに本日の動画にでも出ていました地域での活躍をしていただける元気な高齢者さん、そのような方をアクティブシニアと呼んでいます。そのような方々に、積極的に関心を持っていただけるような情報発信や取組を進めていきたいと思えます。

3つ目が一番ポイントとなるところですが、現在、広域型生活支援コーディネーターは市内全域を担当しており、吹田市高齢者生活支援体制整備協議体そのものも全市的な取組について話し合われています。これからはもう少し地域に根差した取組を進めていく必要があります。今までの議論の中でも第2層の地域型コーディネーターを配置していこうという話がございます。

この8期、今年度から5年度の3か年の間に地域型生活支援コーディネーターを配置するとともに、地域型の第2層協議体の設置をしていきますので、人の配置とともに一体的な運営についても検討を進めているところです。

次のページをご覧ください。(5)民間企業等が実施する生活支援サービスでの支援ということで、生活支援サービスリストのことや通いの場のリストのことや様々な社会資源が3年間の間でもずいぶん変化してきております。紙ベースで作ってしまうと更新がその時々の方々の気づきを踏まえてコンセプトをもとに作っていただいているのですが、都度ブラッシュアップできるようなシステムを検討していきたいと考えています。以上が8期に置けます吹田市高齢者生活支援整備事業の予定になっております。

委員長：

ありがとうございます。この吹田市高齢者生活支援整備協議体のすいたの年輪ネットは全市的なところでは広域型生活支援コーディネーターとこのすいたの年輪ネットの協議会が考え、またこれからの3年間の間で地域型生活支援コーディネーターの配置や協議体を作っていくということも、このすいたの年輪ネットで議論していかなくてはいけないところかなと思えました。

この点について何か御意見、御質問はございませんか。

C委員：

地域型生活支援コーディネーターの配置という計画が出ていましたが、これはできるだけ早い時期に考えていただきたい。高齢クラブ連合会は1万2千人程会員がいますが平均年齢が80歳を超えています。昨年、役員40名程で平均年齢は79歳でした。自分たちの組織の中で社会奉仕部会というのがあり、自分たちで社会貢献できることを考えていますが、地域型生活支援コーディネーターが配置されるのであれば、社会奉仕部会とそれぞれの地域で繋がって指導とかもしていただき、高齢者の生活の手助けをしていただけたらと思います。

委員長：

高齢クラブはまさしくアクティブシニアの集まりだと思います。そういう思いを持った高齢者が協働できるためには、広域型の一人のコーディネーターでは限界があるということで、地域型生活支援コーディネーターの配置をとということです。これらについては行政の中でも議論になっているということです。

事務局：

8期の中で配置していきたいと考えていますし、今までも重要性は指摘されていたので前向きに検討しているところですが、時期についてはまだ協議中のため、ここでお返事を差し上げるのは難しいと思っています。ただ、地域型生活支援コーディネーターがいなくてもコミュニティーソーシャルワーカーや地域包括支援センターが色々な地域活動を協働して取り組んでいますので、各地区に応じて高齢クラブの方にもお声かけさせていただいたり、逆に声をかけられて参画させていただいたり、いろいろなパターンが現存しているのではないかと認識しています。

今はできるところからいろいろな形で進めていただきながら、先を見据えた施策的なところは引き続き進めていきたいと考えております。

委員長：

そのような形で地域担当の吹田市社会福祉協議会の方も御尽力されていると思いますが、計画のなかに挙げておられる地域型生活支援コーディネーターも是非積極的に御検討していただけたらと思います。

【案件（6）その他】

委員長：

予定の時間となっていますが、何か御質問や御意見はありませんか。

委員長職務者代理：

本来なら意見交換の時間をとりたいところですが、本日はコロナ禍の関係で時間を30分短縮しているため、今回は割愛させていただきます。また個別にアイデア等をいただきたいと思います。

今後の主なスケジュールについて御紹介します。6月30日（水）助け愛隊のボランティア養成講座を行います。この間コロナ禍で開催できずにいましたが、今回市民公益活動センターラコルタで定員を少なめに開催します。今のところ10名程の高齢者が参加希望されています。今後、地域での活動を見据えながら養成講座の取組をどんどん広げていきたいと思っております。助け愛隊ボランティア養成講座も作業部会を結成し、星さん、佐本さん、松村さんに参画いただきました。当日は一緒に養成講座を行います。

今年度の取組につきましては12月頃に市民フォーラムを開催したいと思っております。昨年度は動画配信という形になりましたが、今回は会場で皆さんと一緒に考えたいと思います。その点につきましてもこのすいたの年輪ネットの委員の皆さんからアイデアをいただきたいと思っておりますので、御協力お願いいたします。

委員長：

時間の関係であまり議論はできませんでしたが、皆さんの熱心な御意見大変ありがとうございます。このすいたの年輪ネットは、行政、専門職、市民の委員の方々が共に作りあげてきた経過があり、この6年間は宝だと思っております。これからもコロナ禍等で大変な状況があるかもしれませんが、継続していきたいと思っております。ありがとうございました。

事務局：

次回の令和3年度第2回すいた年輪ネットにつきましては、10月頃の開催を予定しております。委員の皆様には9月頃に文書でお知らせすると思っておりますので、よろしくお願い致します。

事務局からは以上でございます。本日はお忙しい中、誠にありがとうございました。これにて閉会とさせていただきます。